受付	入力	確認①	確認②

保育園業務従事者優先利用に関する申立書

(あて先) 志木市福祉事務所長

令和 年 月 日

下記勤務先において保育園業務に従事するため、申し立てます。

※以下太枠内、事業所記入欄(申込者本人が記入した場合は無効となります。)

下記の者は、勤務証明書のとおり、保育園業務に								
□ 従事している・□従事予定である ことを証明します。								
勤務(予定)者名								
勤務先施設名称								
施設区分	野の心	可保育所	•	小規模保育施設				
		所 在 地						
証明年月日		事業者名			_			
令和 年 月	日	代表者名			印			
		電話番号						

(注意事項)

- ○保育園業務に従事するにあたり、資格を有している場合は該当職種の資格者証の写しを添付して ください。
- ○下記優先利用の条件の下で勤務しない場合は、優先利用による内定を取り消すことがあります。
- ○保育施設等の空き状況によっては、この優先利用申込によっても希望の保育施設等を利用でき ない可能性があります。
- ○虚偽の申告・証明であった場合は、無効となります。
- ○志木市外の保育施設等については、この優先利用の対象外となります。

《保護者記入欄》

保育施設等の利用申請に際し、保育士優先利用にあたる利用調整基準表等の適用(調整指数による加点)を機能します。これに伴い入園内定・決定した場合、利用申請時(入園選考時)に提出した就労証明書のとおり、入園月から1年間以上、継続して勤務することに同意します。

なお退職、内定辞退、就労条件の変更等により、利用開始前に同条に規定する条件を満たさなくなった場合、利用内定を取消されることについて異議はありません。

令和	年	月	日	新規申請中	•	転園申請中	•	入園中
保護者署名				児童氏名				